

# 平成 29 年度事業計画書

## 【 基本方針 】

### 1 本県農業を取り巻く環境

本県の農業・農村においては、新規就農者の増加、農業経営の法人化や園芸品目における産出額の増加などの明るさはあるものの、人口減少社会の進展に伴う農業従事者の減少と高齢化の進展、深刻化する遊休農地の拡大や米政策の30年問題への農業者の不安感が増大するなど、諸課題への対応が喫緊の課題となっている。

このため、農林水産省においては平成25年12月に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農業者の所得向上を図るために農業者が自由に経営展開できる環境を整備するなどの施策により、農林水産業の成長産業化に向けた一層の動きを加速化させている。平成28年11月には、農業者の努力では解決できない構造的な問題、例えば、人材力の強化や土地改良制度の見直し、農産物の流通・加工構造の改革をはじめ、13項目の取り組みを解決する「農業競争力強化プログラム」を公表している。

本県においては、農業は「基盤産業」との認識のもと、平成29年3月に農林水産業を起点とする産出額3,500億円、生産農業所得1.3倍を共通目標にした「第3次農林水産業元気再生戦略」を策定し、ブランド化や生産性の向上等による競争力の高い農林水産業経営を実現することで、若者が産業としての魅力を感じ、多様な農林水産業者一人ひとりが豊かさを実現できる農林水産業を目指すことにしている。

### 2 事業展開の基本方向

本県農業を取り巻く厳しい環境のなか、平成29年度の事業展開に当たっては、本県農業・農村をとりまく諸課題への対応を的確に捉え、公益法人として透明性と公正性に留意した事業の執行に努めることにより、本県農業の生産性向上、新たな付加価値の創造や担い手の育成等に寄与することを目的に事業を実施していく。

このため、①山形県をはじめ県内各市町村、農業委員会、JA等の関係機関・団体との連携・協働を前提とし、②農業・農村の資源を活かし、農業者の活力が最大限に発揮できるよう各事業に取り組むとともに、③相談機能やフォローアップ機能を強化することにより、生産現場と行政の中間セクターとしての特性を十分発揮していくこととする。

### 3 重点分野の取組方向

#### (1) 農地集積・集約化による農業経営の促進

農地中間管理事業業務の委託先をはじめ、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等と一体的に、農地集積から農地集約を最優先にした事業展開を図る。その際、「人・農地プラン」の見直しなど、地域における取組みを基本とし、農業者の意欲が最大限発揮できる事業推進を行う。

そのため、①平成28年度より開始した農地基盤整備事業における農地中間管理事業のモデル的活用を一層促進するとともに、②新たに、担い手農業者の自主的・主体的な農地調整の取組み等を市町村、農業委員会やJA等と連携して支援する。③担い手が限定される中山間地域においては、農地の貸借のあり方を検証し、土地改良事業と連携した課題解決のための方向性を明らかにするとともに、④水田に比較して農地の集積・集約化が難しい果樹園地については、新規就農者支援業務と一体的に農地中間管理業務を実施する。

#### (2) 担い手の育成・確保対策

地域の担い手は地域で主体的に育成することを基本に、新規就農希望者に対しは、青年就農給付金などの制度等を的確に活用しながら、市町村、農業委員会、農業団体、農業改良普及組織や農林大学校等との連携を強化し、相談・研修から就農・定着まで一貫した支援を行う。

特に、①既存園芸産地において、産地の維持・発展と多様な担い手を地域において確保するため、地域の農業者やJAなどが主体となった新規就農者等対策への支援を強化するとともに、②地域の担い手確保が難しい果樹地帯においては農地中間管理事業との一体的な業務を行うとともに、③新たに、多様な農林水産業者として活躍が期待されている女性農業者の相談窓口の設置運営やネットワークづくりための支援業務を開始する。

#### (3) 農業・農村における新たな価値づくり

##### ア 6次産業化の推進

農業を起点とした6次産業化の取組みを一元的・総合的に支援する「山形6次産業化サポートセンター」の適切な運営を図る。

特に、①「農商工連携ファンド事業」等により、農産物・農産加工品の販路拡大や農業・農村資源を活かした新事業の創出支援のためのコーディネート機能を強化するとともに、②県産農産物のブランド化にとって有益な付加価値創造の取組み等に対しては、センターとして必要な業務を行う。

##### イ 農産物認証制度の運用

農業生産の基盤となる環境に配慮した安全・安心な農産物の生産体制を

強化するため、有機農産物や特別栽培農産物等の第三者認証機関として公平、公正な執行に努める。

県の指導のもとに GAP（農業生産工程管理）を組み込んだ新たな制度の構築を進め、農業者と消費者間の一層の信頼醸成に努める。

## 【 事業計画 】

### 1 生産基盤整備支援事業

#### (1) 農用地利用集積事業

当センターは、平成 26 年 4 月 1 日に農地中間管理機構として県の指定を受け、各地域に常駐する農地集積地域専門員を中心に、農地中間管理事業業務の委託先をはじめ、市町村、農業委員会、J A 及び土地改良区等の関係機関・団体と連携を図りながら、農地の集積・集約化に取り組んでいるところである。

4 年目となる平成 29 年度は、「人・農地プラン」の見直しなど地域主体の取組みを基本とし、新たな視点の下に関係機関・団体との連携を一層強化し、農業者の意欲が発揮できるような農地の集積・集約化を促進し、農用地利用の効率化と高度化を推進する。

また、経営規模拡大による農業経営の安定化を支援するため、農地売買等支援事業を活用した農地取得を実施する。

#### ア 農地中間管理事業

事業費 1,474,284 千円

財源内訳（事業収入、県補助金等）

平成 29 年度は、関係機関・団体と「担い手への農地集積・集約」、「遊休農地の発生防止と有効活用」、「新規参入者への支援等」において、連携を強化しながら以下の事項に取り組み農地中間管理事業を推進する。

- ・農地整備地区におけるモデル的活用の一層の促進。
- ・先導的・試行的に取り組みられている担い手農業者の自主的・主体的な耕作農地の利用調整等の取り組みへの支援。
- ・中山間地域における土地改良事業と連携（条件整備）した担い手農業者の営農意向を踏まえた農地集積の仕組みづくり。
- ・果樹園地における新規就農者支援と連携した農地の集積・集約化への支援。
- ・新聞やラジオ、市町村広報誌等を活用した制度の周知や取組地区事

- 例の紹介を通した農地中間管理事業活用の機運の醸成。
- ・受け手農業者の実情に即した事業活用コーディネートの実施。
  - ・集落営農の法人化の動きがある地域への相談や研修等の支援。

(ア) 借受農地管理等事業

事業費 1,300,215 千円

財源内訳（事業収入、県補助金等）

機構が借り受けた農用地で、受け手に転貸されていないものの賃料及び保全管理に要する経費。

(イ) 農地中間管理事業等推進事業

事業費 174,069 千円

財源内訳（県補助金等）

農地の集積・集約化を促進するための上記各項目の取組み及び各業務委託先への委託等に要する経費。

## イ 農地売買等支援事業

事業費 151,597 千円

財源内訳（全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、県補助金等）

農地取得による経営規模の拡大及び経営安定化を目的に、農地中間管理機構の特例事業として農地の買入・売渡を実施するもの。

(ア) 農地売買事業

事業費 143,000 千円

財源内訳（全国農地保有合理化協会無利子資金の借入れ、売買等手数料等）

経営規模の縮小を望む農家等から農地を買い入れて、認定農業者等の担い手に売り渡すもの。

事業量 農地買入 35 件（30.0ha）、農地売渡 35 件（30.0ha）

(イ) 農地賃貸借事業（継続分のみ）

事業費 7,617 千円

財源内訳（事業収入）

制度改正（農地中間管理事業への移行）前から引き続き借り入れ、貸し付けている農地について、受け手農家から賃料を徴収し、出し手農家に支払うもの。

事業量 前払い契約 18 件 (28.2ha)、年払い契約 85 件 (34.7ha)

(ウ) 農地中間管理事業・連携強化活動事業

事業費 980 千円

財源内訳 (県補助金等)

地域ごとに農地集積地域専門員を配置し、農地中間管理事業の業務委託先等との連携強化のもとに農地の利用集積を促進するもの。

○指 標

①農地中間管理事業による機構の農地賃貸借件数等

項 目	H28 年度実績			H29 年度計画		
	件 数	面積 (ha)	賃料等 (千円)	件 数	面積 (ha)	賃料等 (千円)
借入分	3,073	2,641	318,617	3,000	2,570	308,400
貸付分	1,460	2,434	292,486	1,500	2,500	300,000
管理等	0	0	0	100	70	8,400

※実績は、県認可・公告済み (予定) の農用地利用配分計画による。

②機構特例事業による農地売買件数等

項 目	H27 年度実績	H28 年度実績 (見込み)	H29 年度計画
・買入件数	28 件	29 件	35 件
買入面積	23.1ha	26.0ha	30.0ha
・売渡件数	59 件	29 件	35 件
売渡面積	52.3ha	27.7ha	30.0ha

(2) 特定鉱害復旧事業

事業費 6,000 千円

財源内訳 (特定鉱害復旧事業等基金資産及び運用益)

これまで尾花沢市、新庄市、大石田町、舟形町、大蔵村、鮭川村、大江町、飯豊町の 8 市町村に垂炭鉱山が確認されており、飯豊町を除く 7 市町村で農地陥没等の被害がみられた。

当センターは、平成 13 年 10 月 13 日に特定鉱害復旧事業を行う法人として経済産業大臣の指定を受け、関係市町村が行う無資力認定を受けている鉱区の特定鉱害復旧工事の実施を支援している。引き続き、市町村との連携を密にしながら迅速な被害復旧に努める。

○指 標：実施件数

区 分	H27 年度実績	H28 年度実績	H29 年度計画	備 考
発 生	新庄市 水路 1 件 鮭川村 公共施設 1 件 大江町 農地 1 件	大石田町 水路 1 件 尾花沢市 農地 1 件	農地 4 件	
復 旧	尾花沢市 農地 1 件 水路 1 件 鮭川村 公共施設 1 件 大江町 農地 2 件	新庄市 水路 1 件 大石田町 水路 1 件	水路 1 件 農地 4 件	H28 年度 発生 1 件 分を含む

## 2 人材育成確保支援事業

### (1) 人材育成活動強化事業

県内の新規就農者は年々増加傾向にあり、農業経営や農村活動を通して、地域の活性化に貢献してきているところである。

しかしながら、農地などの経営基盤を持たない新規参入者にとって就農へのハードルは高く、センターとしてもこのような新規就農希望者に対して、技術習得のための研修や就農に向けた相談など、それぞれの状況に応じてきめの細かい対応をとっていく必要がある。

さらに、就農後の営農サポートや地域が主体的に取り組む担い手育成活動への支援についても引き続き努めていくこととする。

特に、地域における担い手の育成は、住民が主体的に取り組むことにより「地域の活力創造」にも資すると考えられることから、市町村の取組みとともに、新規就農支援事業資産を活用した JA 等の取組みについても支援していくこととする。

また、女性の経営参画を促進するため、専用相談窓口を設置するなどし、活動を支援する。

これら活動を関係機関団体等と連携を図りながらさらに進め、新規就農者の確保と就農の定着に努めていく。

ア 新規就農者育成確保推進活動

事業費 33,959 千円

財源内訳（県補助金、青年農業者等育成基金運用益他）

（ア）新規就農相談活動

新規就農希望者に対して就農に向けた総合的な相談に応じるとともに、東京都内で開催される「新・農業人フェア」をはじめとした各種イベント等での相談活動を実施する。

（イ）農業体験バスツアー

農業に関心のある方などを募って県内の農業者等を巡り、農場の視察や農作業体験、就農相談などを実施する。

（ウ）農業短期体験プログラム

県内での就農を希望する方などを対象に農業への理解を深めてもらうため、農経営者等のもとで農作業や農村生活を体験する事業を実施する。

イ 新規就農者育成支援活動

事業費 15,339 千円

財源内訳（県補助金）

（ア）新規就農者の活動支援と交流会の開催

農産物販売等を通じた県農業の PR 活動や就農相談などを行う新規就農者組織の活動を支援するとともに、交流を図るためのフォーラムを開催する。

（イ）独立就農者育成支援研修事業

受入れ農業経営者のもとで1～2年間の実践研修を行うとともに、定期的な集合研修を実施し、就農に必要な知識と技術の修得を図る。

（ウ）新規就農定着サポート事業

新たに農業経営を開始した新規就農者を対象に、営農費用の一部助成と技術指導を受けることができるアドバイザーの設置に係る費用の助成を行う。

・営農費用の一部助成

営農開始から5年以内で就農時45歳以上の新規就農者に対し、営農費用の一部を助成し経営の安定を図る。

・定着支援アドバイザーの設置

新規就農者が、栽培技術や経営について日常的に相談をすることができるアドバイザーを設置する費用を助成する。

ウ 青年就農給付金推進事業

事業費 8,508 千円

財源内訳（県委託費）

青年就農給付金事業に係る給付金受給者の研修終了後の各種報告のとりまとめやデータの整理などにより、就農定着に向けフォローアップする。

エ 地域で育てる担い手育成支援事業

事業費 35,552 千円

財源内訳（県補助金、特定資産取崩収入）

新規就農者の育成と受入れに農業者、市町村、団体等が主体的に取り組む地域の活動に対して支援し、就農促進と地域の活性化に資する。

オ 地域の経営基盤と技術の継承支援事業

事業費 2,400 千円

財源内訳（県補助金）

遊休農地等を活用した新規就農者への経営基盤と技術の継承のためのモデル的な取組みを支援する。

○指標：主要事業の実施目標

事業名		指標	28年度実績*	29年度目標
新規就農相談活動	窓口	相談件数	169件	190件
	イベント (新・農業人フェア)	相談件数 (出展回数)	55件 (4回)	55件 (4回)
独立就農者育成研修事業（給付金型）		新規研修開始者数	16人	16人
独立就農者育成研修事業（雇成型）		研修開始者数	6人	4人
農業体験バスツアー		実施回数	2回	1回
		参加者数	15人	10人
農業短期体験プログラム		参加者数	67人	70人
		延べ日数	170日	200日
新規就農定着サポート事業	営農費用助成	対象者数	7人	5人
	アドバイザー設置費用助成	対象者数	8人	8人
地域で育てる担い手育成支援事業		対象市町村数	7	2
		対象JA等団体数	17	17

\*28年実績はH29年2月末現在

<参考>

山形県における新規就農者数の動向（県農林水産部農政企画課）

調査年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規参入者	67人	58人	79人	97人	121人	131人
Uターン就農者	106	116	130	117	115	112
新規学卒就農者	51	45	42	50	44	57
合計	224	219	251	264	280	300

## （２）収入減少影響緩和対策受託事業

事業費 5,626千円

財源内訳（国受託料）

平成19年度に導入された水田・畑作経営所得安定対策の目的である農業担い手の経営安定に寄与するため、収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として農林水産省の指定を受け、収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理、対策加入者の生産面積の確定に伴う積立金の払戻し、補填が行われる際の対策加入者への積立金の払戻しの実施等について、引き続き適正に実施していく。

## 3 価値創造活動支援事業

### （１）農商工連携事業

当センターは、県産農林水産物を活用した新商品開発や地域資源を活用した新事業の創出など、農業の6次産業化を推進するため、平成21年度から「農商工連携ファンド事業」を実施してきた。平成28年度までに108件の「農商工連携事業」と23件の「農商工連携支援事業」を採択し、農林漁業者と中小企業者等との連携による新たな事業展開を支援してきた。

また、平成26年度からは、「食産業王国やまがた」の実現を目指すため、当センターに開設された「山形6次産業化サポートセンター」において、6次産業化の取組みをワンストップで支援できる体制を整えている。

今後とも、6次産業化を支援する産業支援機関等との連携強化を図りながら、センター機能の一層の充実に努めていく。

〔農商工連携ファンドは、独立行政法人中小企業基盤整備機構、山形県、県内金融機関及び農協等からの貸付金等約25億円の運用益によるもの。〕

## ア 農商工連携ファンド事業

事業費 54,359 千円

財源内訳（農商工連携ファンド運用益、県補助金等）

平成 29 年度は、やまがた農商工連携ファンドによる助成事業を一層推進するとともに、農商工連携事業に取り組む各事業者に対し、魅力ある商品づくりや販路拡大に向け指導助言できる専門家の派遣や、研修セミナーの開催等を通して、助成対象事業が直接販売売上げに結び付く（事業化が図られる）よう支援を行っていく。

### (ア) 農商工連携事業（助成率 2/3）

限度額 3,000 千円 事業期間 2 年以内

- ・ 輸出相手国のニーズに合わせた商品の改良、展示会への出展等の海外展開等の取組みに対する支援
- ・ 本県の農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画・開発（ニューツーリズム）に向けた取組みに対する支援
- ・ 県産農産物等を活用した新商品・新サービス・新技術の開発に対する支援

### (イ) 農商工連携支援事業（助成率 10/10）

限度額 2,000 千円、事業期間 2 年以内

- ・ 農商工連携活動の取組みを支援する支援機関に対する支援

### (ウ) 農商工連携推進事業

- ・ 個別相談会・説明会の開催、助成事業の普及促進

### (エ) 事業化等支援事業

- ・ 事業化事例の紹介、専門家（やまがた農商工連携アドバイザー）の派遣によるフォローアップ支援、スキルアップ研修等の実施

○指標：事業種目別計画認定件数

区分	連 携 事 業				連携支援事業	合計
	海外展開	ニューツーリズム	商品開発	小計		
H27 実績	3	0	10	13	5	18
H28 実績	2	0	13	15	2	17
H29 計画	1	1	10	12	2	14

## イ 6次産業化支援体制整備事業

事業費 19,282 千円

財源内訳（県補助金）

県は、農林水産物の生産に加え、加工、流通・販売に一体的に取り組むことによって、高付加価値化と雇用の創出を図る6次産業化をオール山形の体制で推進し、地域経済の拡大好循環による食産業の振興を図り、「食産業王国やまがた」の実現を目指している。

このため、国の6次産業化ネットワーク活動交付金を活用して6次産業化の取組みを支援する「山形6次産業化サポートセンター」において、6次産業化を促すための相談窓口としての役割や専門家の派遣による支援を行っていく。

### 【山形6次産業化サポートセンターの運営】

#### (ア) コーディネーターの配置

当センターに配置されたコーディネーターにより、案件の発掘、六次産業化法に基づく「総合化事業計画」の策定支援、事業実施への支援及び事業実施後のフォローアップを行う。

#### (イ) 「やまがた6次産業化プランナー」の派遣

多様な事業者による新商品開発やマーケティング等の取組みへの専門家（やまがた6次産業化プランナー）によるサポートを行う。

○指標：「総合化事業計画」認定件数

区分	H27実績	H28実績	H29計画	備考
認定件数 (累計)	5 (60)	3 (63)	2 (65)	

### (2) 農産物認証事業

当センターは、平成13年度からJAS法（有機JAS）に基づく登録認定機関としての業務を開始し、平成17年度からは、県が制度管理を行う山形県特別栽培農産物認証要綱、やまがた農産物安全・安心取組認証制度実施要綱に基づく第三者認証機関としての指定を受け、①農業生産の環境負荷低減とその持続的発展、②県産農産物に対する消費者の信頼と共感に基づく安全・安心農産物ブランドの確立を図ることを目指した県の施策を支える農産物認証事業を展開してきた。

各認証業務の遂行にあたっては、認証件数の計画的な増加を図ってきたが、特に特別栽培農産物認証においては、水稻主力品種「つや姫」のブランディング戦略に組み込まれたことを反映し、認証件数は「つや姫」導入前と比較して約2.5倍に増加した。

今後は、次期山形県農林水産業振興計画の実行計画である第3次農林水産業元気再生戦略に掲げる振興目標に即した認証件数の着実な達成を目指すとともに、各認証制度の信頼性確保と効率的な業務推進を図る。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催計画においては、持続可能で環境に優しい食材を使用する取組を実行することが掲げられ、国内産地、関係業界の動きが活発化してきている。これら食材調達基準の要件を担保する手段としては、GAP（農業生産工程管理）をはじめ、有機JASなどの規格・認証が採用される見込みであり、これらの動向を踏まえた業務体制の強化が課題となっている。

## **ア 有機農産物認証事業**

事業費 2,822 千円

財源内訳（認証手数料）

JAS法に基づく登録認定機関として、新規認定申請及び認定事業者の認定維持のための審査・判定業務を引き続き遂行する。当センターは、業務対象地域を県内に限定し、県内事業者の有機農産物に係る規格・認証のニーズに的確に応えることを業務方針としており、県普及組織等との連携を図りながら、新規申請者の掘り起しを図る。

現在、当センターは、有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者の認証を行っているが、有機食品需要の増加と多様化に応えるため、有機加工食品の認証業務を行うための体制整備についての検討を行う。また、審査機能の強化を図るため、要員の確保とスキルアップを図るための研修等を実施する。

## **イ 特別栽培農産物認証事業**

事業費 13,152 千円

財源内訳（認証手数料、認証シール交付料、県補助金）

県が制定した山形県特別栽培農産物認証要綱による第三者認証機関として、国のガイドラインに基づいて生産し、格付・表示される特別栽培農産物の認証業務を引き続き実施する。

特別栽培農産物認証は、県主力品種「つや姫」のブランド米としての評価確立と全国定着及び生産の拡大に貢献するとともに、日本型直接支払（環境保全型農業直接支援）と施策的に結び付けていることから、今後とも認証申請件数の増加が見込まれる。このため、認証業務の要員確保と資質の維持向上を図り、公平かつ効率的な認証業務を遂行する。

## **ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業**

事業費 745 千円

財源内訳（認証手数料）

やまがた農産物安全・安心取組認証は、農薬の適正使用を基本とする農産物の安全性水準を高め、それを担保する本県独自の仕組みとして制度の定着に努めてきたものである。平成 28 年度からは、山形県版・農業生産工程管理（GAP）を本制度に組み込み、制度全体の拡充が図られてきた。

当センターは、県要綱に基づく第三者認証機関としての指定を受け、認証業務を担当してきたが、今後とも県と県内の集荷・生産者団体等で組織する安全・安心ブランドやまがた産地協議会と連携しながら、公平かつ効率的な認証業務を引き続き実施する。

○指標：認定件数・面積等

区 分	H28 年度実績	H29 年度目標	目標設定要因
有機農産物認証			認証対象の拡大(小分け業者)に伴う認証件数の増加。
①認定件数(件)	13	15	
②認定面積(ha)	59	70	
特別栽培農産物認証			つや姫生産者認定面積の拡大に伴う認証件数の増加。
①認証件数(件)	380	400	
②認証農家数(延人)	11,488	11,500	
③認証面積(ha)	14,903	15,500	
安全・安心取組認証			参加団体数、取組品目数は一定水準に達していることから、認証件数は現状維持。
①認定団体数	44	45	
②参加集団数	1,238	1,300	
③参加農家数(戸)	26,328	26,400	

**(3) 新資材等導入適応性調査受託事業**

事業費 2,837 千円

財源内訳（資材メーカー等受託料）

農業資材メーカーや販売事業者が開発した新資材について、県の農業試験研究機関に委託し調査検討を行い、その普及可能性について評価する。

調査件数 20 資材（H28 年度 16 資材）